

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛先) 京都府知事	2024 (R6) 年 7月 22日
住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)	氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名)
〒624-0906 京都府舞鶴市宇倉谷660	日之出化学工業株式会社 代表取締役社長 三宅 憲雄 電話番号: 0773-75-1450

環境マネジメントシステムの名称	KES ステップ2
適用範囲	日之出化学工業株式会社 本社・舞鶴工場
導入年月日	2012 (平成24) 年 8月 1日
認証番号	KES2-0622
基本方針	日之出化学工業株式会社本社・舞鶴工場は、磷酸質肥料の製造に係わる全ての活動、製品およびサービスの環境影響を改善するために、環境マネジメント活動を推進して地球環境との調和を目指します。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標 (以下「目標」という。)	(1) エネルギー原単位の向上 (2) 総合排水中の有害物の低減 (3) 産業廃棄物の削減 (4) 品質クレームの低減 (5) 改善提案活動の活性化
目標を達成するための取組の内容	(1) エネルギー原単位の向上 -①平炉原料配合の工夫による熔融性の改善 -②加工部門における省エネ取り組み (2) 総合排水中の有害物の低減 -①フッ素イオンでの監視方法の確立 -②排ガス洗浄工程の管理強化 -③中和処理工程の管理強化 -④異常発生時の原因究明と対策 (3) 産業廃棄物の削減 -①廃プラスチックの有価物化 (4) 品質クレームの低減 -①根本的対策となる設備改善の計画 -②保証成分の確保 -③異常発生時の原因究明と対策 (5) 改善提案活動の活性化 コストダウン、工程改善、安全対策、工場美化、環境負荷低減
目標を達成するための取組の進捗状況	(1) -①入手可能な主原料 (リン鉱石) は継続して溶けにくい状況であるが、原料水分低減対策として倉庫1棟新設や炉蓄熱室放散熱回収等の省エネ対策を実施。 (1) -②6月に中間製品サイロ傾斜事故が発生し、応急的製法を余儀なくされたため進展無し。 (2) -①管理基準に基づき監視継続。 (2) -②排ガス洗浄ノズル閉塞等不具合発生都度、迅速に対応した。 (2) -③3/26排水サンプリングにてフッ素濃度が基準値を超過 (4/12測定業者結果報告にて確認)。 (2) -④上記排水異常を受け、排水処理作業要件等、手順の見直しを実施。 (3) -①継続的に実施。 (4) -①2022年度に導入したヒートシール良否判定機の活用が停滞中 (操業中のヒーター温度記録を追加)。 (4) -②仕込み原料成分の管理強化を継続的に実施。 (4) -③粉立ち1件、フレコン内での固結1件が発生し、原因調査と対策を実施。 (5) 社内全体で活動展開継続。
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	(1) 目標2022年度比2%改善に対し、実績9.2%悪化で目標未達。中間製品サイロ傾斜事故対応により効率の悪い操業を余儀なくされた事が主原因であるが、平炉立上げトラブルによる稼働率低下も大きく影響した。 (2) 3/26の排水異常について、当日は豪雨であったことから工程内に流入した雨水の影響 (シクナー処理時間不足) と判断し、手順を見直した (中和処理作業要件に天候条件を追加)。 (3) 目標達成。継続して努力する。 (4) 品質クレームが2件発生。それぞれ原因を調査し、対策を実施した。 (5) 目標15件以上/月に対し、実績13件で目標未達。安全活動として『ヒヤリハット』提出にも注力した為、改善提案件数に影響があったと考える。
事業活動に係る法令の遵守の状況	・公害関係の環境測定結果を3ヵ月ごとに舞鶴市へ報告。 ・8/22に微粉空気輸送管が破孔し、製品 (熔燐/肥料) 粉じんが近隣に飛散した為、行政 (府、市) に報告。対策処置状況について京都府に現地確認いただいた。 ・R6年3/26の工場排水定期サンプリングにおいて、フッ素濃度が排水基準を超過 (基準8.0ppmに対し8.1ppm) していたことが判明し、行政 (府、市) へ報告。4/18付で府へ頼末書を提出し、発生原因と再発防止対策につき報告した。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	(1) エネルギー原単位の向上については、基準年度を2022年度から2023年度に変更し、基準年度比3%向上を目標に設定。 (2) 総合排水中の有害物の低減については、排水Fイオン濃度の目標ピーク値を引き続き5.1ppmとし、管理強化に努める。 (3) 産業廃棄物の削減については、2023年度実績量維持を目標とする。 (4) 品質クレームの低減については、目標を引き続き1件以下/年とし、クレーム撲滅を目指す。 (5) 改善提案活動の活性化については、『ヒヤリハット』件数も含めて目標を39件以上/月として取り組む。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムの内容について第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。